

株 主 各 位

東京都千代田区麹町一丁目12番地1
株式会社イーブックイニシアティブジャパン
代表取締役社長 高橋 将峰

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月24日（月曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

【郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使】

46頁から47頁に記載の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご参照いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンス セミナールームA+B
3. 会議の目的事項
報告事項 第19期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 招集ご通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://corp.ebookjapan.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、米国の金融政策や中国・新興国経済の成長鈍化懸念等を受けて、世界経済の減速懸念が広がり先行きは不透明な状況で推移しております。

出版業界においては、2018年（1月～12月期）の紙書籍市場が前年比5.7%減の1兆2,921億円となり、14年連続の減少となりました。一方で、2018年（1月～12月期）の電子出版市場は、前年比11.9%増の2,479億円、当社が主力と位置付ける電子コミックの推定販売額は同14.8%増の1,965億円となるなど、引き続き堅調な成長を続けています（出所：公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所「出版月報」2019年1月号）。

当社は、このような事業環境のもと、2016年6月に資本業務提携したヤフー株式会社（以下、「ヤフー」）との事業連携を積極的に推進してまいりました。2018年7月にヤフーと当社が協力して運営する新たなコミックアプリ（iOS版）をリリース、2018年10月には同アプリ（Android OS版）をリリースすると共に、電子書籍販売サイトの全面リニューアルを行いました。2019年2月より当社が運営する電子書籍販売サービス「eBookJapan」から、移行先サービスである「ebookjapan」へのユーザー移行を開始したほか、2019年3月にはヤフーグループ内における電子書籍サービスの重複解消を目的に、ヤフーが運営する電子書店「Yahoo!ブックストア」のサービスを終了し、「ebookjapan」への統合を完了しました。また、当事業年度も引き続き、電子書籍事業、クロスメディア事業において、積極的なプロモーションを展開し、新規ユーザー獲得のための広告宣伝、既存ユーザー向けの販促活動等を推進してまいりました。

以上の取り組みを行った結果、当事業年度における当社業績は、売上高14,786,369千円、営業利益583,057千円、経常利益593,221千円、当期純利益166,096千円となりました。

① 電子書籍事業

a. 電子書籍配信

当事業年度における電子書籍配信事業は、2018年7月にiOS版、同年10月にAndroid OS版の新コミックアプリをリリース、さらにヤフーと当社が協力して運営する新たな電子書籍販売サービス「ebookjapan」を全面的にスタートさせ、優れた顧客基盤及びマーケティングノウハウを有するヤフーと協力して運営することにより、より一層ユーザーに支持される電子書籍サービスの展開に努めました。また、著名作品を期間限定で読み放題とする企画や、出版社と連携したポイントキャンペーン等を行い、新規ユーザーの獲得、既存ユーザー向けのサービス向上、販促に努めました。

以上の結果から、当事業年度の電子書籍配信事業の売上高は、8,275,391千円となりました。

b. 電子書籍提供

当事業年度における電子書籍提供事業は、2017年より開始した「Yahoo!ブックストア」（ヤフーの運営する電子書店）の店舗運営業務受託が引き続き順調に拡大したことにより、当事業年度の電子書籍提供事業の売上高は、2,149,287千円となりました。

なお、2019年3月にはヤフーグループ内における電子書籍サービスの重複解消を目的に、「Yahoo!ブックストア」のサービスを終了し、「ebookjapan」への統合を完了しました。

② クロスメディア事業

当事業年度におけるクロスメディア事業は、大手ECモールにおける紙書籍のネット販売に注力する中で、当社のオンライン書店（紙書籍・DVDを販売）が「Yahoo!ショッピング（本、雑誌、コミック部門）」にて2018年の年間ベストストアを2年連続で受賞するなど、引き続きヤフーグループの諸サービスとの連携を積極的に推進しました。

以上の結果、当事業年度のクロスメディア事業の売上高は、4,361,690千円となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は、693,668千円となりました。これは主に電子書籍販売サービスのソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

当事業年度における新たな資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

当社が主力事業として営む電子書籍市場は、市場の急速な拡大に伴って新規の参入企業も多く、サービス内容が多様化しております。このような状況下において、当社は市場での優位性を確保し、企業としての成長を高めるため、下記事項を対処すべき課題と認識し、これらの課題に対処していくための経営戦略を推進し、以下のとおりの取り組みを実施しております。

① 電子書籍市場の動向への機敏かつ的確な対応

電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット端末等の普及に加えて、無料で一部コミックの閲読が可能となる無料アプリの台頭、大手電子書店による積極的な広告・販促活動等、電子書籍を購入・閲読する環境が急速に変化しております。今後も大きな市場成長が期待される一方で、競合他社の動向や新たなビジネスモデルの出現、技術革新等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。そうした事業環境変化に機敏に対応し、常に市場での優位性を確保できるよう、経営基盤を強固なものとし、迅速な意思決定により、継続的な事業成長を実現していく方針です。

② 新規利用者の獲得拡大

当社が展開する電子書籍事業は、事業拡大に向けて新規利用者の獲得が不可欠であり、競合大手においては大規模なマーケティング投資を行うなど、競合他社との新規利用者の獲得競争は激しさを増しております。新規利用者の増加が引き続き事業成長の要であることから、優れた顧客基盤及びマーケティングノウハウを有するヤフーとの連携をより一層強化することを軸に、費用対効果を測定しつつ、効果的な広報・広告宣伝を含めたマーケティング活動を実施してまいります。

③ 出版社との良好な関係構築・維持

当社は事業の特性により、大手出版社からの作品の仕入が相対的に高くなっております。将来的には取引先の多様化により、特定の仕入先への依存度は低くなることも考えられますが、当面はこれらの大手出版社への依存度が高い状態が継続すると考えております。一方で、これらの取引先と何らかの事由により関係が悪化した場合、当社の業績に甚大な影響を及ぼす可能性があります。大手出版社との取引は、今後も安定的に良質な作品の取扱いを維持するための根幹であることを鑑み、出版社向けの営業体制を整備し、関係維持・良化のための取り組みを引き続き強化してまいります。

④ 特定取引先との取引条件変更による収益性の維持

昨今のインターネット通販市場の拡大による宅配便急増を受け、配送会社の人手不足や長時間労働が深刻化し、社会問題に発展しております。当社が主力の電子書籍事業と並行して手掛ける紙書籍等のオンライン販売事業において、販売商品の個宅配送を行っており、今後配送会社による送料の引き上げや取引条件の変更により、収益性が悪化する可能性があります。当事業年度においては、収益性を維持するため、配送会社の変更を含めた見直しを行っており、今後も顧客へのサービスレベルを維持しつつ、収益性を維持するための取り組みを引き続き強化してまいります。

⑤ ヤフー株式会社との事業連携の推進

当社は2016年6月にヤフーと資本業務提携し、両社が保有するアセット、知見、ノウハウを持ち寄り、電子コミック分野での国内取扱高No. 1を目指して、業務提携を進めております。2018年10月にはヤフーと当社が協力して運営する新たな電子書籍販売サービス「ebookjapan」を全面的にスタートさせ、2019年2月より当社が運営する電子書籍販売サービス「eBookJapan」から、移行先サービスである「ebookjapan」へのユーザー移行を開始したほか、2019年3月にはヤフーグループ内における電子書籍サービスの重複解消を目的に、ヤフーが運営する電子書店「Yahoo!ブックストア」のサービスを終了し、「ebookjapan」への統合を完了しました。今後も、電子書籍事業においてヤフーとの連携を強化し、電子コミック分野における国内取扱高No. 1の実現に繋げてまいります。

⑥ システムの増強及びセキュリティ強化

当社の提供するサービスは、顧客の増加、提供するコンテンツの拡大及び新サービスの提供等に伴い、常にシステムの増強及びメンテナンスが求められます。今後、当社が新たなサービス展開を行うことに伴い、外部からのシステムへの攻撃を受けるリスクも高まる可能性があります。加えて、自然災害や事故等も想定し、サーバーの増強やシステム脆弱性診断などを、定常的に実施していく必要があるものと認識しております。2018年10月より開始した、ヤフーと当社が協力して運営する新たな電子書籍販売サービスにおいては、ヤフーのセキュリティ強化に関する知見も取り入れる等、引き続きシステムの増強及びセキュリティ強化に向け、万全の対策を実施してまいります。

⑦ 個人情報保護を含む情報セキュリティ対策及びコンプライアンスへの取り組み強化

当社では、主にサービス提供時に個人情報を取得しており、個人情報取り扱い事業者としての義務を課されるとともに、各種法令・条例等の遵守が求められております。当社は、個人情報を有するサーバーへのアクセス制限や、個人情報保護方針を制定すると共に、2018年3月には、当社の全事業を対象に第三者機関の審査を受け、ISMS国際規格「ISO/IEC 27001:2013」および日本国内規格である「JIS Q 27001:2014」の認証を取得するなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや、ハッキング等による情報の漏えいに関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態を未然に防ぐための措置とともに、万が一の事態が発生した場合の対応について十分な体制を整備してまいります。

⑧ 有能な人材の確保と育成

当社の従業員は、2019年3月末現在で157名（臨時従業員を除く）と組織が小さく、社内の各種管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社のサービスを安定的に継続し、かつ、進化させていくにあたり、今後も継続的に有能な人材の確保及び育成が不可欠であると考えております。新卒及び中途採用を計画的に行うとともに、社内人材に対する教育研修制度を充実させ、また働きがいのある企業風土や職場環境を整備することにより、全体のレベルアップを図ってまいります。

⑨ 特定事業への高い依存度を踏まえた事業展開

当社の事業は電子書籍に関連するものが多くを占めております。電子書籍市場は将来の成長が見込まれてはいるものの、まだ歴史も浅く、今後、競合企業の動向や新たなビジネスモデルの出現、技術革新、取引先との取引条件変更など、予期せぬ環境変化により成長に何らかの問題が生じた場合、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。今後も市場の動向を慎重に見極めつつ、市場環境が大きく変容する場合は迅速かつ的確に経営リソースをシフトさせる準備をしておく必要があると認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

区 分	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	5,199,081	9,635,171	11,882,318	14,786,369
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△118,693	82,867	287,685	593,221
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△103,359	△73,344	159,473	166,096
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△) (円)	△20.17	△14.03	28.81	29.80
総 資 産 (千円)	3,902,615	4,937,841	5,406,691	7,202,997
純 資 産 (千円)	2,496,927	3,021,519	3,199,136	3,400,040
1株当 たり 純 資 産 額 (円)	498.43	541.15	570.58	600.07

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。
3 第17期につきましては、事業年度の変更に伴い、2016年2月1日から2017年3月31日までの14ヵ月間となっております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はソフトバンクグループ株式会社、ソフトバンクグループジャパン株式会社及びヤフー株式会社であります。

ヤフー株式会社は当社株式2,443,600株（議決権比率43.5%）を直接所有しております。また、ソフトバンクグループ株式会社及びソフトバンクグループジャパン株式会社はヤフー株式会社の親会社であり、当社株式を間接的に所有する親会社であります。

当社は、親会社のヤフー株式会社との間に電子書籍販売サービスの運営受託業務、「Yahoo! ショッピング」への出店を通じたエンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託、電子書籍取次、「Yahoo! ブックストア」の運營業務受託及び役員の兼任があります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社等との間で取引を行っておりますが、当該取引を行うに当たっては、少数株主保護のため、当該取引の取引条件が他の取引同様、取引条件や取引規模を勘案し、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、親会社等からの独立性を確保するため、独立社外役員からの意見も得て、取締役会において多面的な議論を行っていることから、当該取引が当社の利益を害しないと判断しております。

③ 子会社の状況

前事業年度において、連結子会社であった株式会社バズグラフは、当事業年度に株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業	主要な事業内容
電子書籍事業 a. 電子書籍配信	当社が運営する電子書籍販売サービス「eBookJapan」及びヤフー株式会社と当社が協力して運営する「ebookjapan」において電子書籍の販売を行っております。
電子書籍事業 b. 電子書籍提供	パートナー企業との提携により、パートナーサイトから当社が提供した電子書籍の販売及び「Yahoo!ブックストア」の運營業務受託を行っております。
クロスメディア事業	オンラインによる紙書籍・CD・DVD等の販売を行っております。

(8) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本店	東京都千代田区麴町一丁目12番地1

(注) 当社は、2019年2月25日付で本店所在地を「東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地」から「東京都千代田区麴町一丁目12番地1」へ変更しております。

(9) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
157名	2名増	36.5才	4.7年

(注) 1 上記従業員数には、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含めております。また、臨時従業員(短時間労働社員)26名は含まれておりません。

2 平均年齢及び平均勤続年数は、社外から当社への出向者は含めておりません。

(10) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	120,000千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

当事業年度において、株式会社バズグラフの保有株式のすべてを譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- | | |
|----------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 14,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,612,600株 |
| (3) 株主数 | 3,787名 |
| (4) 大株主(上位10名) | |

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
ヤフー株式会社	2,443,600	43.54
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	255,273	4.55
小出 斉	229,900	4.10
寺田 航平	129,600	2.31
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	119,500	2.13
株式会社SBI証券	99,900	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	92,000	1.64
株式会社小学館	80,000	1.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	78,400	1.40
大貫 友宏	70,400	1.25

(注) 持株比率は自己株式(151株)を控除して算出しております。

3. 新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

(1) 会社役員の有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

① 取締役（社外取締役を除く）の有する新株予約権等の状況

発行日	新株予約権等の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使条件
2010年4月23日	100個	普通株式 20,000株	1名	120,000円	2012年4月24日から 2020年4月21日まで	(注) 4
2012年5月25日	12個	普通株式 2,400株	1名	235,400円	2015年5月26日から 2022年4月25日まで	(注) 4
2013年10月29日	20個	普通株式 2,000株	1名	269,400円	2016年10月30日から 2023年9月29日まで	(注) 4
2014年10月28日	104個	普通株式 10,400株	1名	121,200円	2017年11月1日から 2024年10月31日まで	(注) 4
2015年11月4日	50個	普通株式 5,000株	1名	77,100円	2018年11月1日から 2025年10月31日まで	(注) 4

- (注) 1 2010年4月23日、2012年5月25日に発行した新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
- 2 2013年10月29日、2014年10月28日、2015年11月4日に発行した新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
- 3 2010年4月23日、2012年5月25日に発行した新株予約権は、2011年8月30日付株式分割（1株につき100株の割合）及び2012年11月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 新株予約権発行時において当社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の取締役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

② 社外取締役の有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

③監査役の保有する新株予約権等の状況

発行日	新株予約権等の数 (注) 1	目的となる株式の種類及び数 (注) 2	保有者数	行使に際して出資される財産の価額	行使期間	行使条件
2009年12月4日	20個	普通株式 4,000株	1名	120,000円	2011年12月5日から 2019年12月2日まで	(注) 3

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。
- 2 2011年8月30日付株式分割（1株につき100株の割合）及び2012年11月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 新株予約権発行時において当社の監査役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社の監査役又は従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではありません。その他条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権等の状況該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小 出 齊	最高経営責任者
取締役副社長	高 橋 将 峰	最高執行責任者
取締役	鈴 木 勝	マーケティング本部 本部長
取締役	秀 誠	ヤフー株式会社 執行役員 コマースカンパニー事業推進室 室長
取締役	大 島 薫	ヤフー株式会社 コマースカンパニー ショッピング統括本 部事業開発本部 本部長 兼 マーケティング本部 本部長
取締役	寺 田 航 平	寺田倉庫株式会社 取締役社長
常勤監査役	水 野 治 之	—
監査役	鬼 塚 ひろみ	ヤフー株式会社 社外取締役 (独立役員) 常勤監査等委員
監査役	高 橋 鉄	霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー 日本マクドナルド株式会社 社外取締役 株式会社ズーム 社外取締役 (独立役員) 監査等委員

- (注) 1 取締役寺田 航平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役水野 治之氏及び高橋 鉄氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社は取締役寺田 航平氏、監査役水野 治之氏及び監査役高橋 鉄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
- 4 当事業年度中の取締役及び監査役の異動
- ①当事業年度中に就任した取締役及び監査役
- 2018年6月26日開催の第18期定時株主総会において、高橋 将峰氏、秀 誠氏及び大島 薫氏が取締役に、鬼塚 ひろみ氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

②当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由
佐藤 美佳	2018年6月26日	辞任
米谷 昭良	2018年6月26日	辞任
田中 祐介	2018年6月26日	辞任
吉井 伸吾	2018年6月26日	辞任

5 当事業年度末日後の取締役の担当及び重要な兼職の異動

事業年度末日後の2019年4月1日付けで、地位もしくは担当が変更になった取締役の変更後の地位及び担当は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役社長	高橋 将峰	最高経営責任者
取締役	小出 斉	—
取締役	鈴木 勝	—

6 当社は、経営の意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離を明確にするために、執行役員制度を導入しております。2019年4月1日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	高橋 将峰	最高経営責任者
執行役員	辻 靖	最高執行責任者
執行役員	阿部 逸人	最高財務責任者
執行役員	遠山 博	ebookjapan事業本部 本部長
執行役員	大貫 友宏	クロスメディア事業本部 本部長
執行役員	宮腰 五郎兵衛	出版営業本部 本部長
執行役員	高坂 光彦	CIS0室 室長
執行役員	今井 輝夫	コーポレート本部 本部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）又は、監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の総額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	2名 (1名)	23,874千円 (1,500千円)	年額300,000 千円以内
監査役 (うち社外監査役)	2名 (2名)	6,450千円 (6,450千円)	年額20,000 千円以内
計	4名	30,324千円	

- (注) 1 摘要欄には、株主総会で承認を受けた報酬限度額を記載しております。
- 2 期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名の計9名です。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役4名、監査役1名が在任しているためであります。なお、2018年6月26日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した無報酬の取締役3名、監査役1名がおります。
- 3 報酬等の総額には、以下のものも含まれています。
- 当事業年度に役員賞与として費用計上した額
取締役1名：7,224千円

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	寺 田 航 平	寺田倉庫株式会社 取締役社長	—
社外監査役	高 橋 鉄	霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー 日本マクドナルド株式会社 社外取締役 株式会社ズーム 社外取締役（独立役員） 監査等委員	—

②当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	寺 田 航 平	当事業年度開催の取締役会には、12回のうち12回（100%）参加し、主に経験豊富な企業経営の観点から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	水 野 治 之	当事業年度開催の取締役会には、12回のうち12回（100%）、また、監査役会には12回のうち12回（100%）出席し、主に財務・経理の観点から適宜、発言を行っています。
社外監査役	高 橋 鉄	当事業年度開催の取締役会には、12回のうち12回（100%）、また、監査役会には12回のうち12回（100%）出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜、発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る報酬等の額	23,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,000千円

(注) 1 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）について、取締役会において決議しており、その概要は以下の通りであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、経営方針に則った「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」をはじめとする規程を遵守し、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンス委員会にてコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜、取締役会及び監査役会に報告される体制を構築します。

② 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会における意思決定に関する情報、その他重要な決裁に関する情報に関し、文書情報の管理に関する諸規程に従い記録、保存します。取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとします。

③ 当社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、「リスクマネジメント規程」に基づき、リスクマネジメント委員会のもと、リスク管理を推進します。当社の有事においては、「クライシスマネジメント規程」に基づき緊急事態対応体制を取ります。

④ 当社の取締役の職務執行の効率的な実施を確保する体制

業務執行状況の監督及び確認について、「取締役会規則」に基づき取締役会への付議基準に該当する事項についてはすべて付議することを遵守し、重要事項の審議及び決定を行います。

日常の職務遂行に際しては、職務権限及び職務分掌に関する諸規程に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することといたします。

⑤ 当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社等に関する業務の円滑化及び管理の適正化を図るために「関係会社管理規程」を定め、当社への決裁及び報告による関係会社の経営管理を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社には、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その職務を補助するスタッフを配置することといたします。
- ⑦ 前項⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社では、監査役の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等の人事権に関わる事項の決定には、監査役会の事前の同意を得るものとし、人事考課については、常勤監査役の意見を考慮して行います。監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社の取締役並びに使用人は、監査役から報告を求められた場合には、必要な報告及び情報提供を適時適切に行うこととします。また、当社の取締役並びに使用人は法令で定められた事項のほか、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または、報告を受けた場合は監査役に報告します。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の会計監査人と会計監査内容についての情報の交換が十分に行えるための体制をとります。また、各業務担当取締役及び各業務における重要な従業員と個別ヒアリングの機会を設けます。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社が整備している内部統制システムにおける当事業年度の運用状況の概要は以下のとおりです。

① 法令順守に対する取り組みの状況

「企業倫理ガイドライン」「コンプライアンス管理運用規程」の周知を図るとともに、コンプライアンス委員会を定期に開催し、法令・社内規程等の遵守状況の報告を通じて状況を把握しております。また、改善項目を抽出し、その対応について討議しております。

リスクマネジメント委員会を定期に開催し会社に内在するリスクの調査及び分析を行い、その対策を講じております。

② 内部監査の実施について

内部監査人は、内部監査計画書に基づき、当社の監査を実施し、監査結果を各担当取締役に報告し、改善が必要な場合は指摘を行っております。

③ 監査役の監査体制の状況について

当社の監査役会は毎月及び臨時に開催しており、会計監査人及び内部監査人とも定期的に会合を行い意見交換を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、創立以来現在に至るまで、内部留保を図ることによって、財務体質の強化と積極的な事業展開に備えるために、剰余金の配当は実施しておりません。また、当社は現状、事業の拡大過程にあり、内部留保の充実を優先とする方針であります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,704,817	流動負債	3,669,394
現金及び預金	3,580,103	買掛金	2,206,844
売掛金	1,865,257	1年内返済予定の長期借入金	60,000
商品	628	未払金	1,016,638
仕掛品	188	未払費用	148,647
貯蔵品	44	未払法人税等	119,692
前払費用	32,698	前受金	40,242
その他	225,975	ポイント引当金	845
貸倒引当金	△77	その他	76,483
固定資産	1,498,179	固定負債	133,562
有形固定資産	280,552	長期借入金	60,000
建物	190,772	資産除去債務	73,562
工具、器具及び備品	89,779	負債合計	3,802,956
無形固定資産	801,582	(純資産の部)	
商標権	314	株主資本	3,367,699
ソフトウェア	801,267	資本金	872,904
投資その他の資産	416,045	資本剰余金	1,158,536
投資有価証券	19,840	資本準備金	772,904
差入保証金	20,000	その他資本剰余金	385,632
繰延税金資産	100,696	利益剰余金	1,336,477
その他	275,508	その他利益剰余金	1,336,477
		繰越利益剰余金	1,336,477
		自己株式	△218
		評価・換算差額等	150
		その他有価証券評価差額金	150
		新株予約権	32,190
資産合計	7,202,997	純資産合計	3,400,040
		負債・純資産合計	7,202,997

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		14,786,369
売上原価		10,008,756
売上総利益		4,777,612
販売費及び一般管理費		4,194,555
営業利益		583,057
営業外収益		
受取利息	15	
投資事業組合運用益	7,895	
助成金収入	1,625	
その他	1,501	11,037
営業外費用		
支払利息	743	
為替差損	126	
その他	3	873
経常利益		593,221
特別利益		
関係会社株式売却益	4,085	
新株予約権戻入益	495	4,580
特別損失		
減損損失	275,798	
移転関連費用	13,242	289,040
税引前当期純利益		308,761
法人税、住民税及び事業税	127,433	
法人税等調整額	15,232	142,665
当期純利益		166,096

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2018年4月1日残高	854,004	754,004	385,632	1,139,636
事業年度中の変動額				
新株の発行	18,900	18,900	-	18,900
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	18,900	18,900	-	18,900
2019年3月31日残高	872,904	772,904	385,632	1,158,536

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
	繰越利益剰余金			
2018年4月1日残高	1,170,381	1,170,381	△68	3,163,953
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	37,800
当期純利益	166,096	166,096	-	166,096
自己株式の取得	-	-	△150	△150
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	166,096	166,096	△150	203,745
2019年3月31日残高	1,336,477	1,336,477	△218	3,367,699

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2018年4月1日残高	2,496	2,496	32,685	3,199,136
事業年度中の変動額				
新株の発行	—	—	—	37,800
当期純利益	—	—	—	166,096
自己株式の取得	—	—	—	△150
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(総額)	△2,345	△2,345	△495	△2,841
事業年度中の変動額合計	△2,345	△2,345	△495	200,904
2019年3月31日残高	150	150	32,190	3,400,040

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ その他有価証券
時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品
- ・ 仕掛品
- ・ 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した、建物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～18年
工具、器具及び備品	4年～10年

② 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しております。

② ポイント引当金

顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、当事業年度末における利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」等の適用

1. 会計方針の変更の内容及び理由 (会計基準等の名称)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことに変更しております。

2. 遡及適用をしなかった理由等

当該実務対応報告の適用については、当該実務対応報告第10項(3)に定める経過的な取扱いに従って、当該実務対応報告の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 計算書類の主な項目に対する影響額

当事業年度への影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 149,016千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,194,401千円

短期金銭債務 539,846千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 1,976,711千円

売上原価 一千円

販売費及び一般管理費 △299,567千円

営業取引以外の取引高 一千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,549,600	63,000	—	5,612,600

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加の内容は以下のとおりであります。
 新株予約権の権利行使による増加 63,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	55	96	—	151

(注) 普通株式の自己株式数の増加96株は、単元未満株式の買取によるものです。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数に関する事項

発行年月日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2009年12月4日	普通株式	70,000
2010年4月23日	普通株式	38,000
2012年5月25日	普通株式	8,600
2012年5月25日	普通株式	2,000
2013年10月29日	普通株式	7,000
2013年11月22日	普通株式	7,000
2014年10月28日	普通株式	97,000
2015年11月4日	普通株式	64,200

(4) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

ポイント引当金	258千円
未払賞与	30,250千円
減価償却費	16,842千円
減損損失	56,464千円
資産除去債務	22,524千円
未払事業税	9,239千円
その他	10,522千円
小計	146,103千円
評価性引当額	△23,037千円
繰延税金資産合計	123,065千円
(繰延税金負債)	
資産除去債務に対応する除去費用	△22,302千円
その他有価証券評価差額金	△66千円
繰延税金負債合計	△22,368千円
繰延税金資産（負債）の純額	100,696千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は投資事業有限責任組合の出資金であり、価格変動リスクに晒されておりますが、投資先の財務状況を定期的に把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に長期的な運転資金等を目的とした借入金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	3,580,103	3,580,103	—
② 売掛金	1,865,257		
貸倒引当金 (※)	△77		
	1,865,179	1,865,179	—
資産計	5,445,282	5,445,282	—
① 買掛金	2,206,844	2,206,844	—
② 未払金	1,016,638	1,016,638	—
③ 未払法人税等	119,692	119,692	—
④ 長期借入金 (1年内返済予定含む)	120,000	119,420	579
負債計	3,463,175	3,462,596	579

(※) 売掛金に対応する、貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

① 買掛金、② 未払金、③ 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

④ 長期借入金（1年内返済予定含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には1年内返済予定の借入金を含んでおります。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表 計上額（千円）
投資事業組合への出資	19,840

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,580,103	—	—	—
売掛金	1,865,257	—	—	—

(注4)長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	60,000	60,000	—	—

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	ヤフー(株)	東京都千代田区	8,939百万円	インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業等	被所有 直接 43.6	役員の兼任 Yahoo!ショッピングへの出店を通じた取引決済代行 電子書籍取次 電子書籍取次 Yahoo!ブックストア運営受託 電子書籍販売サービスの運営受託	エンドユーザーへの販売に関する決済代行業務の委託等	— (注3)	売掛金	949,518
									流動資産 その他	115,236
							電子書籍取次及び電子書籍ストア運営受託	1,976,711	売掛金	124,821
							電子書籍販売サービスの運営受託	500,784	未払金	359,301
						エンドユーザーへの販売に関するポイント提供	— (注4)	未払金	159,188	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

3 売掛金及び流動資産その他に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

4 未払金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引に対するポイント提供であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	S B ベイ メントサ ービス(株)	東京都 港区	6,075 百万円	決済サービス カード・ポイ ントサービス 集金代行サー ビス 送金サービス 等	—	決済代行	エンドユーザ ーへの販売に 関する決済代 行業務の委託	— (注3)	売掛金	568,775

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- 3 売掛金に関する取引については、エンドユーザーに対する販売取引であり、同社に対するものではありませんので、取引金額は記載しておりません。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名 称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	小出 斉	被所有 直接 4.1	当社代表 取締役社長	ストック・オプション の行使	24,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

2010年4月22日の定時株主総会により付与されたストック・オプションによる、当事業年度における権利行使を記載しております。

なお、取引金額は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式に払込金額を乗じた金額を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 600円07銭
- (2) 1株当たり当期純利益 29円80銭

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社イーブックイニシアティブジャパン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 大二郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社イーブックイニシアティブジャパンの2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社イーブックイニシアティブジャパン 監査役会

常勤監査役 水野 治之 ㊞

監査役 鬼塚 ひろみ ㊞

監査役 高橋 鉄 ㊞

なお、常勤監査役水野治之、監査役高橋 鉄は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては今後の事業拡大のため1名増員して取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たか 高 橋 将 峰 (1974年11月28日)	2006年7月 ヤフー株式会社 入社 2013年8月 オセニック株式会社 取締役 2014年3月 同社 代表取締役 2015年10月 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニーゲーム本部 本部長 2016年5月 GameBank株式会社 取締役 2017年4月 ヤフー株式会社 パーソナルサービスカンパニーゲーム・マッチング本部 本部長 2018年4月 同社 コマースカンパニー事業推進室デジタルコンテンツ事業本部 本部長 2018年6月 株式会社ネオアルド 取締役 株式会社アニメイトブックストア 取締役 当社 取締役副社長 副社長執行役員 最高執行責任者 2019年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者（現任）	—
【取締役候補者とした理由等】 高橋 将峰氏は、2018年6月に当社の取締役副社長に就任以来、当社における経営者としての実績や企業経営全般に関する幅広い見識を有することから、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社 株 式 の 数
2	辻 靖 (1980年3月26日)	2004年4月	A. T. カーニー株式会社 入社	—
		2008年9月	ライフネット生命保険株式会社 入社	
2011年10月	同社 マーケティング部 部長代行			
2013年10月	同社 コンタクトセンター 部長代行			
2014年4月	同社 お申し込みサポート部 シニアマネージャー			
2014年8月	当社 入社 経営企画部長			
2015年9月	当社 コーポレート本部 本部長			
2016年5月	当社 執行役員コーポレート本部 本部長			
2018年6月	当社 執行役員 最高財務責任者			
2019年4月	当社 執行役員 最高執行責任者 (現任)			
【取締役候補者とした理由等】 辻 靖氏は、事業運営に関する豊富な経験と高い見識を有することから、当社取締役としての選任をお願いするものです。				
3	阿部 逸人 (1964年6月12日)	2002年5月	ヤフー株式会社 入社	—
		2014年4月	同社 企業戦略本部グループ戦略室 室長	
2014年6月	株式会社ネットラスト 取締役			
2016年12月	ファーストサーバ株式会社 取締役			
2018年10月	当社 出向 コーポレート本部 本部長			
2019年4月	当社 執行役員 最高財務責任者 (現任)			
【取締役候補者とした理由等】 阿部 逸人氏は、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有することから、当社取締役としての選任をお願いするものです。				

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	ひで まこと 秀 誠 (1979年1月23日)	2002年3月 ヤフー株式会社 入社 2012年7月 同社 コンシューマ事業カンパニー事業推進本部 本部長 2013年7月 同社 ヤフオク!カンパニー事業推進本部 本部長 同社 パーソナルサービス事業本部 本部長 2014年10月 同社 パーソナルサービスカンパニーサービス開 発本部 本部長 同社 パーソナルサービスカンパニー特典開発本 部 本部長 2015年4月 同社 パーソナルサービスカンパニー課金サー ビス開発本部 本部長 同社 パーソナルサービスカンパニーメール本部 本部長 2015年10月 同社 パーソナルサービスカンパニー課金ビジネ ス本部 本部長 2016年4月 同社 パーソナルサービスカンパニー通信キャ リア本部 本部長 2017年4月 同社 パーソナルサービスカンパニーS Bシナジ ー戦略本部 本部長 2018年4月 同社 執行役員 コマースカンパニー事業推進室 室長 2018年6月 当社 取締役(現任) 2019年4月 ヤフー株式会社 執行役員 コマースカンパニー ヤフオク!統括本部長 兼 コマースカンパニー 事業推進室 室長(現任)	—
		【取締役候補者とした理由等】 秀 誠氏は、インターネットコマース関連事業、個人顧客向けサービスに関する豊富な知識と経験を有することから、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	おお しま かおる 大 島 薫 (1976年9月29日)	2002年6月 楽天株式会社 入社 2013年1月 楽天オークション株式会社 取締役 2014年12月 ヤフー株式会社 入社 2015年10月 同社 ショッピングカンパニー事業開発本部 本部長 2018年4月 同社 コマースカンパニーショッピング統括本部 事業開発本部 本部長 兼 マーケティング本部 本部長 2018年6月 当社 取締役 (現任) 2019年4月 ヤフー株式会社コマースカンパニー事業推進室 コマースマーケティング本部 本部長 兼 ヤフ オク!統括本部 マーケティング本部 本部長 (現任)	—
【取締役候補者とした理由等】 大島 薫氏は、インターネットコマース関連事業に関する豊富な知識と経験を有することから、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
6	かた おか ひろし 片 岡 裕 (1978年7月31日)	2005年9月 ヤフー株式会社 入社 2013年4月 同社 マーケティングソリューションカンパニー 事業推進本部 本部長 2013年6月 株式会社IDCフロンティア 取締役 2014年4月 ヤフー株式会社 メディアサービスカンパニーニ ュース本部 本部長 ワイズ・スポーツ株式会社 取締役 ワードリーフ株式会社 取締役 2015年4月 ヤフー株式会社 メディアカンパニーニュース事 業本部 本部長 2016年4月 同社 執行役員 メディア・マーケティングソリ ューションズグループメディアカンパニー長 2017年3月 Skyscanner Japan株式会社 取締役 2017年4月 ヤフー株式会社 執行役員 メディアグループメ デディアカンパニー長 2017年6月 株式会社GYAO 取締役 2018年4月 ヤフー株式会社 執行役員 メディアカンパニー メディア統括本部 統括本部長 (現任)	—
【取締役候補者とした理由等】 片岡 裕氏は、当社事業と関係性の深い、インターネットメディア・広告関連 事業に関する豊富な知識と経験を有することから、当社取締役としての選任を お願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	寺田航平 (1970年10月25日)	<p>1993年4月 三菱商事株式会社入社 1999年10月 寺田倉庫株式会社入社 1999年11月 同社取締役 2000年6月 株式会社ビットアイル設立 代表取締役社長 2003年6月 寺田倉庫株式会社 取締役副社長 2008年5月 株式会社テラス(現㈱コウエル) 代表取締役社長 2014年5月 株式会社セタ・インターナショナル(現㈱コウエル) 取締役会長(現任) 2014年7月 株式会社マーケットエンタープライズ 取締役(現任) 2015年4月 当社 取締役(現任) 2016年6月 株式会社あどばる 取締役(現任) 2017年1月 エクイニクス・ジャパン株式会社 取締役 エクイニクス・ジャパン・エンタープライズ株式会社 取締役 エクイニクス・テクノロジー・サービス株式会社 取締役 2018年6月 寺田倉庫株式会社 取締役社長(現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由等】 寺田航平氏は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有することから、引き続き、当社取締役としての選任をお願いするものです。 社外取締役在任年数：4年2ヶ月(本総会終結時)</p>	129,600株

- (注) 1 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2 寺田航平氏は、社外取締役候補者であります。
3 当社は、寺田航平氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
4 当社は、秀誠氏、大島薫氏及び寺田航平氏の3名との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。3氏が原案通り再任された場合には、当該契約を継続する予定です。
5 候補者高橋将峰氏、阿部逸人氏、秀誠氏及び片岡裕氏の上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社であるヤフー株式会社及びその子会社における現在又は過去5年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
6 候補者片岡裕氏が取締役に選任された場合、当社は業務執行取締役でない同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。この契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とするというものであります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員は、本總會終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
1	あかまつかずや 赤松万也 (1955年7月23日)	1978年4月 2005年10月 2011年6月 2015年6月	日本電気株式会社入社 同社 監査役室長 NECソフト株式会社（現NECソリューションイノベータ株式会社）監査役（常勤） インフォテリア株式会社（現アステリア株式会社） 社外監査役（常勤）（独立役員）（現任）	—
【社外監査役候補者とした理由等】 赤松 万也氏は、企業統治に関する豊富な経験を有し、監査業務に精通していることから、当社監査役としての選任をお願いするものです。				
2	おにつかひろみ 鬼塚ひろみ (1952年4月19日)	1976年4月 2005年4月 2009年6月 2010年4月 2011年6月 2012年6月 2013年6月 2015年6月 2018年6月	東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社 東芝メディカルシステムズ株式会社（現 キヤノンメディカルシステムズ株式会社） 検体検査システム事業部長 同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者兼 検体検査システム事業部長 同社 常務執行役員 マーケティング統括責任者兼 経営監査室長 同社 非常勤嘱託 ヤフー株式会社 社外監査役（常勤）（独立役員） 株式会社ジャパンネット銀行 監査役（現任） ヤフー株式会社 社外取締役（独立役員）常勤監査等委員（現任） 当社 監査役（現任）	—
【監査役候補者とした理由等】 鬼塚 ひろみ氏は、企業経営に関する豊富な経験、企業統治に関する高い見識を有することから、引き続き、当社監査役としての選任をお願いするものです。				

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社 株式の数
3	たか はし てつ 高 橋 鉄 (1956年10月24日)	1986年4月 1989年4月 1996年2月 2002年4月 2003年7月 2006年3月 2007年3月 2007年6月 2007年10月 2012年1月 2015年6月 2016年10月	弁護士登録（東京弁護士会） 三宅坂法律事務所入所 パートナー 東京弁護士会法制委員会 副委員長 東京弁護士会司法修習委員会 副委員長 日弁連司法制度調査会委員（商法部会） 霞が関パートナーズ法律事務所 代表パートナー （現任） アップルジャパン株式会社 社外監査役 日本マクドナルドホールディングス株式会社 社外 監査役 日本マクドナルド株式会社 社外取締役（現任） 株式会社グローバルス 社外監査役 株式会社ビットアイル 社外監査役 株式会社ブークス 社外監査役 株式会社ズーム 社外監査役 同社 社外取締役（監査等委員）（現任） 当社 監査役（現任）	—
		【社外監査役候補者とした理由等】 高橋 鉄氏は、弁護士としての豊富な実務経験を有するのみならず、企業経営に関する多くの知見を有することから、引き続き、当社監査役としての選任をお願いするものです。 社外監査役在任年数：2年8ヶ月（本総会終結時）		

- (注)
- 1 候補者赤松 万也氏及び高橋 鉄氏は社外監査役候補者であります。
 - 2 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3 当社は、赤松 万也氏及び高橋 鉄氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。
 - 4 候補者高橋 鉄氏が社外監査役として職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、弁護士としての豊富な実務経験を有すること及びこれまでの当社への社外監査役としての貢献等を総合的に勘案したためであります。
 - 5 候補者高橋 鉄氏は、2012年1月から2015年5月まで、当社が2015年5月に子会社化した株式会社ブークスの社外監査役でありました。
 - 6 候補者鬼塚 ひろみ氏、高橋 鉄氏と当社は、各々との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しており、各々の再選が承認された場合には、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。
 - 7 候補者赤松 万也氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、当社の定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。この契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とするというものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役伊藤 邦光氏は、監査役と任期を合わせるため本総会終結の時をもって辞退されますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名を選任するものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
いとうくにみつ 伊藤 邦光 (1958年8月18日)	1984年10月 1986年5月	アーサー・ヤング公認会計士共同事務所入所 同事務所が朝日新和会計社（現有限責任 あずさ監査法人）と統合	—
	1989年3月 1990年6月	公認会計士登録 アーンスト・アンド・ヤング ロンドン事務所 出向	
	2009年5月	有限責任 あずさ監査法人 パートナー	
<p>【補欠社外監査役候補者とした理由等】 伊藤 邦光氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役の補欠としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1 伊藤 邦光氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2 伊藤 邦光氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
- 3 伊藤 邦光氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、社外監査役に就任した場合には、独立役員として東京証券取引所へ届け出る予定であります。
- 4 伊藤 邦光氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とする責任限定契約を締結する予定であります。
- 5 本議案による伊藤 邦光氏の補欠監査役選任に関しましては就任前に限り監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取り消すことができるとさせていただきます。

以 上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月24日（月曜日）の午後7時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱っていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区紀尾井町1番4号 東京ガーデンテラス紀尾井町
紀尾井タワー4階 紀尾井カンファレンス セミナールームA+B
電話 (03) 3503 - 6077

最寄り駅 東京メトロ半蔵門線・有楽町線「永田町駅」出口5から徒歩3分
からの道順 東京メトロ南北線「永田町駅」出口9a、9bから徒歩2分
東京メトロ銀座線・丸の内線「赤坂見附駅」出口Dから徒歩5分

